

第3回 国道24号 烏丸通 歩行者・自転車通行安全協議会

前回意見の反映

平成30年10月

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

■ 目次

1. 自転車利用者の移動経路・移動距離
2. 荷捌きスペースの設置箇所

1. 自転車利用者の移動経路・移動距離（烏丸通におけるヒアリング調査）

《実施概要》

- 対象区間を通行する自転車利用者の、通行時の問題点および当日の移動経路の把握を目的に、ヒアリング調査を実施。

調査日：平成30年5月20日（日）

調査時間：9:00～19:00（10時間）

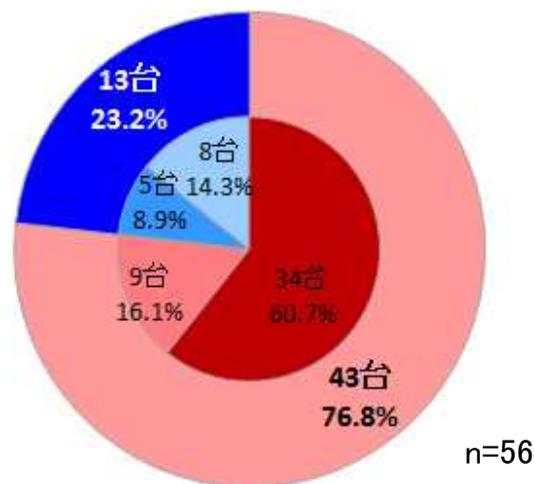
問6. 本日の自転車で移動した経路について、下の地図上にご記入ください。（わかる範囲での記載で構いません）



1. 自転車利用者の移動経路・移動距離 (烏丸通におけるヒアリング調査)

《調査結果》

- 「対象区間と前後区間(市管理)を通行する自転車」は、全体の7割以上となる。
⇒ 前後区間との自転車動線の連続性や交差点の通行方向の観点からは、前後区間と通行方法を合わせるのが効果的と考えられる。
- 「対象区間内に起点及び終点を有しない自転車」は、全体の約7割となる。
⇒ 対象区間内で双方向に通行しなくても利便性が低下しない自転車と考えられる。



凡例

- 烏丸通のうち、対象区間と前後区間(市管理)を通行する自転車
- 対象区間内に起点及び終点を有しない自転車
- 対象区間内に起点又は終点を有する自転車 (対象区間内の交差する市道に出入りする自転車を含む)
- 烏丸通のうち、対象区間のみを通行する自転車
- 対象区間内に起点及び終点を有しない自転車
- 対象区間内に起点又は終点を有する自転車 (対象区間内の交差する市道に出入りする自転車を含む)



1. 自転車利用者の移動経路・移動距離 (五条通におけるOD調査)

《実施概要》

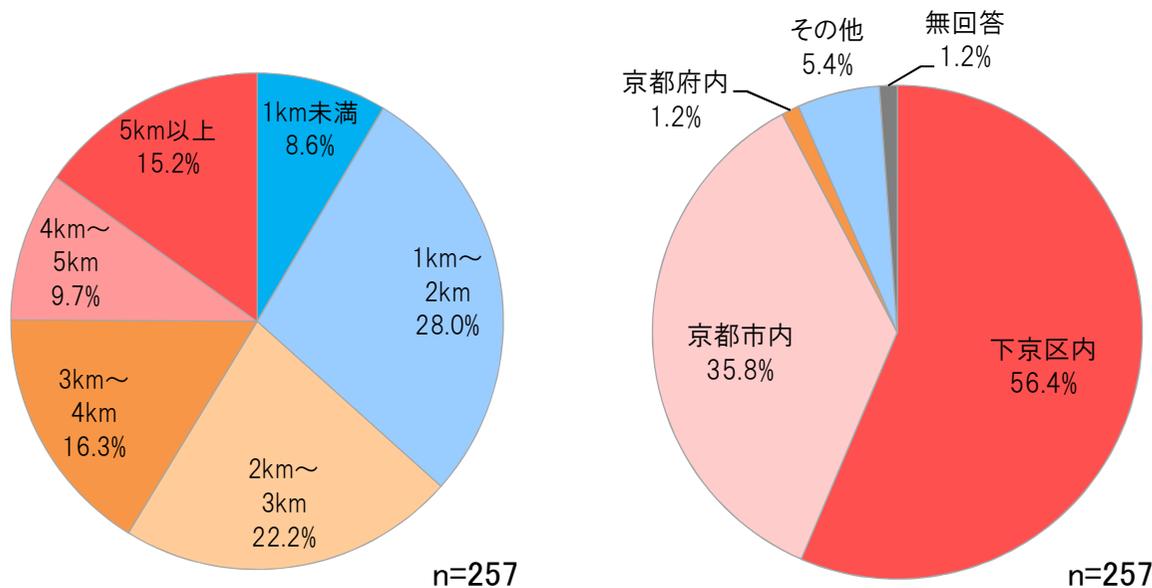
- 五条通を通行する自転車利用者の経路調査を目的に、ヒアリング調査を実施

調査日：平成26年11月11日(火)、11月24日(月・祝)

調査時間：7:00～19:00(12時間)

《調査結果》

- 回答者の移動距離は平均約3km。
- 回答者の居住地は、「下京区内」が半数以上、下京区内を含む京都市内が約9割を占め、付近に居住される方が多い。



回答者の移動距離

回答者の居住地

調査箇所

2. 荷捌きスペースの設置箇所

《荷捌きスペース設置箇所の考え方》

- 現況の停車帯を活用し自転車通行空間を設ける場合、路上停車が可能な空間が無くなるため、制約条件(歩車道境界の施設や民地乗り入れ箇所)を踏まえ、設置可能な箇所に、荷捌きスペースの設置を検討する。
- 荷捌きスペースの設置箇所は、京都府トラック協会によるヒアリング結果も考慮し検討する。

(一社)京都府トラック協会による事業者へのヒアリング結果

- ・対象区間内で貨物集配中車両の駐車場所(スペース)は、下り線2区間・上り線1区間あれば十分。
- ・1区間あたり貨物車2台分は確保してほしい(1台ずつバラバラでも可)。

